

当院は「かかりつけ医」として
以下の取組みを行っています

令和4年4月

- ・他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- ・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・夜間・休日の問い合わせへの対応及び必要に応じて、専門医療機関（医師）への紹介を行っています。
- ・県のホームページにある「かながわ医療情報検索サービス」を利用して、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索できます。

[URL] <http://www.iryō-kensaku.jp/kanagawa/Default.aspx>



病院長